

アーカイブズ・ニューズレター

No. 4

2006年3月

Newsletter of the Department of Archival Studies
National Institute of Japanese Literature
National Institutes for the Humanities



1994年開館の松坂市松浦武四郎記念館（5頁参照）

目次

〔巻頭エッセイ〕

東京外国語大学21世紀COE「史資料ハブ地域文化研究拠点」
の活動から

藤井 毅…………… 2

〔アーカイブズノート〕

「松浦家文書」の寄託解除と現地保存
研究集会「戦後の記録史料保存と現在

山田 哲好…………… 5

—アジアの記録史料保存の歩みの中で考える—

参加記 藤吉 圭二…………… 7

〔アーカイブズ研究批評〕

書評 丑木幸男著『戸長役場史料の研究』

鈴江 英一…………… 9

〔2005年度アーカイブズカレッジ修了論文一覧〕

…………… 11

東京外国語大学21世紀COE 「史資料ハブ地域文化研究拠点」の活動から

拠点リーダー：東京外国語大学・教授 藤井 毅

1 21世紀COE事業の開始

世界に通用する卓越した研究拠点の構築を目指して、日本学術振興会による「21世紀COE (Center of Excellence)」事業の公募が開始されたのは、2002年度のことだった。

この事業の募集は、2004年度までの3期にわたり継続され、2002年度113件、2003年度133件、2004年度28件の総計274件の拠点事業が採択され、今日に至っている。そのいずれもが5年間の時限事業であり、2年度目には中間評価を受けることになっている。

私たちの「史資料ハブ地域文化研究拠点」は、その第1期事業分として採択され、2002年10月に東京外国語大学に開設された。2004年に行われた中間評価では、幸いなことに最高評価の「1」を獲得することができた。

私たちの拠点が掲げた理念は、アジア・アフリカを対象とする本邦の地域研究に、それを支える史資料基盤を捉え直すことにより検討を加え、そこで得られた成果と知見を批判的に将来に継承して行こうというものである。その具現化のために掲げられた事業目標には、いままで顧みられることの無かった史資料を発掘し、その利用方法の確立を図りつつ、地域文化の生成と変容に関わる研究を展開することを筆頭として、わけでも努力が傾注されるべきものとして、地域研究の未来のために研究者・専門司書・アーキビストの連携を確立することにより、あるべき史資料環境を構築することが挙げられている。そこでは、アジア・アフリカ諸地域の史資料所蔵機関や研究機関との連

携を通して、マイクロフォーム化やデジタル化による史資料の非収奪型の収集が図られるとともに、消滅の危機に瀕する史資料の保存と共有が推進されているのである。

2 地域研究の史資料基盤

21世紀COE事業を立ち上げるに当たり、こうした理念と目標を掲げたに至ったのには、アジア・アフリカ地域研究に関わる本邦の史資料基盤が、未だ改善を図らねばならない状況にあるという明確な現状認識が存在していた。

第二次世界大戦後、アメリカより移入された地域研究という研究手法は、半世紀以上を経過した今日において、生態学などの理系諸学と出会うことで独自の発展を遂げ、もはやその来歴を問われることがないほどに定着してしまっただけと言えよう。しかしながら、地域研究を支える史資料基盤に目を向けたとき、そこにはおよそ異なる様相が立ち現れてくる。

地域研究には多くの研究者が参画してきたが、彼らが自らの専門領域と研究対象地域を越えて史資料基盤の整備に関心を向けることは、まず稀であった。一方、大学図書館においても、司書の地位が確立されているとは言い難く、なおかつアジア・アフリカ地域の言語と史資料事情に通じた専門司書を養成しようとするシステムが欠如していることが相俟って、有意性の高い史資料の収集は困難なものとなっていたのである。そもそも、あるべき史資料基盤の構築にむけて、研究者と司書、さらにはアーキビス

トが席を同じくして論議するということは、絶無ではなかったものの極めて稀であり、各所蔵機関のあいだには史資料収蔵方針をめぐる調整や連携もほとんど図られてこなかったと言えよう。こうしたことが相合わさりと、本邦において、アジア・アフリカ地域に関わる史資料は、グランドデザインを欠いたまま、散発的に、時に偏った形で収集されてきたのである。その結果、アジア・アフリカ地域研究に関わる史資料の基幹的な所蔵機関が形成されることもなく、限られた予算のなかより、それぞれの所蔵機関や研究機関が、同じような史資料を重複して収蔵して今日に至っているのである。アジア・アフリカ諸言語資料の収蔵に関わる欠落は、特に重大といわざるを得ない。

戦後、アジアとの関係が重要であると謳われて久しい。地域研究は、その掛け声を空虚なものとしないうちに、確かに重要な役割を果たしてきたものと思われる。その結果、ともすると日本にはアジア・アフリカ地域に関わる良好な史資料基盤が存在しているかに思われてしまうのだが、実際のところ、それは予想以上に虚弱で大きな空白を内包しているのである。石油危機をきっかけとして、国家施策として研究が推進された中東地域研究においてすら、事情はさほど変わらないように思われる。もちろん、歴史的な要因よりして、漢籍にはじまる中国語図書の集積は別にして考えねばならないのだが。

こうした状況は、欧米の地域研究を支える史資料基盤と比較した場合、巨大な懸隔となつてさらにも際立って立ち現れてくる。それを旧帝国主義諸国の蓄積と、後発国家であり敗戦による史資料基盤の崩壊を経験した日本の差違であると片付けてしまうのは簡単なことで、実際、そうした発言を耳

にすることもあった。しかしながら一方で、戦前のアジア研究を否定しようとする動きがあまりに急であったため、それを批判的に検討することを通して将来を展望しようとする機運を持ち得なかったことが、わけでも、今日のアジア地域研究にとって、否定的な影響を及ぼした可能性があることも忘れてはなるまい。

もちろん、資金力にものを言わせて史資料を集めようとするれば、確かにある程度の分量を集積することは可能であろう。しかし、それは、かつて欧米の植民地宗主国がアジア・アフリカの諸地域で行い、史資料の収奪であると批判されるに至った行為と、根底において何ら異なるものではない。現在において、それを繰り返す愚は避けねばなるまい。そもそも、グランドデザインを欠いたままに行われる収集事業は、如何に巨額の資金が投下されようとも、長期的に見れば状況の改善には結び付くことは無いのである。

3 私達の拠点事業が目指すもの

こうした状況の改善のために、何としても一石を投じたいというのが、私たちの目論見であった。その際、做うべき先行事例として意識していたのが、欧米で大きな成果を上げている研究対象地域ごとに形成された史資料コンソーシアムである。

欧米の史資料コンソーシアムの収集方法が、予想を超えて遙かに洗練されたものとなっている状況を目の当たりにすると、同様の組織を本邦において立ち上げることは出来ないだろうかの思いは、さらにも強いものとなって行く。たとえば、アジア・アフリカの諸地域で収蔵に値するコレクションや資料が見出されると、まずはその散逸を防ぐためにそれを買い上げるのだが、かつてのように本国に根こそぎ招来することは

なく、その保有国に財団を設立し、購入した史資料の整理と保存、その管理と公開を委託するのである。その後には史資料のマイクロフォーム化が開始される。その際、必要となる機材と資金、そして技術ノウハウはコンソーシアムより提供されることになる。そして、コンソーシアム加盟機関には、その作業成果のみが配布されるのである。貴重な史資料は、その保有国にそのままに取り置かれ、共有の文化遺産として、人々の閲覧に供されて行く。一連の事業を担うのが、史資料コンソーシアムの運営に関わるアジア・アフリカの諸言語に通じた専門司書たちである。研究者は、その成果物に依拠して、自由闊達に研究を展開すればよいのである。

私たちの拠点は、単に地域文化の研究を目指すだけではなく、こうした方法に倣い、アジア諸地域の研究機関や史資料所蔵機関との間に研究協力協定を取り交わし、保存のために十分な措置が執られなかったために消滅の危機に瀕する史資料の修復や目録化を支援し、そして、マイクロフォーム化やデジタル化を図ることで、史資料の非収奪型の収集を行っている。私たちの拠点には、その成果物のみが招来されるのである。残念なことに、史資料コンソーシアムに類する組織の構築は未だ達成されていないことから、それを配布するところまでには至っていないが、その公開利用には最大限の配慮がなされている。

今日まで展開されてきたそうした事業を列挙すれば、モロッコのテトワンにあるダーウード図書館において推進される文書保存事業、トルコの旧ハック・タールク・ウス図書館が保有する文書群の修復保存事業、カンボジア国立公文書館が保有するフランス植民地期文書のマイクロフォーム化、ミャンマーにおける折畳写本に代表される在

地固有文書群の保存事業、インドネシアのハサーヌッディーン大学が保有する日本占領期オーラルプロジェクト資料の共有事業、バングラデシュ解放戦争研究センターが推進するオーラル・アーカイヴズ・プロジェクトへの支援事業などが挙げられる。

こうした一連の事業のなかからは、「アフガニスタン文字文化財保存支援事業」と2004年末のスマトラ沖大地震による被災史資料の救済活動を支援する「アチェ文化財復興支援事業」という二つの新たな事業が派生していった。掲げられた事業理念は、私たち拠点が掲げたものと寸分も違わない。その事業担当責任者は、いずれも、本拠点の事業分担者であり、その方法論は、いずれも、現地の研究者との協働であり、保存修復に関わる技術移転を主とした人材育成を主眼としている。史資料を利用するためだけに集めるのではなく、それらが生み出された地域の歴史をその媒体ごと共有しようとする姿勢は、たとえば、アンコールワットの遺跡修復保存事業に先例を見出しうるが、文字文書資料については、私たち拠点事業によって、ようやくその端緒が開かれたのである。

これらの事業は、確かにささやかなものではあるが、それぞれの事業が推進される地域では大きな関心を持たれるようになり、その結果、事業開始当初は予想しなかったような反応と波及効果を招来するようになっている。その一つが、在地社会において顧みられることなく放置され、消滅の危機に瀕してきた文書群が持つ史料価値に目が向けられるようになり、研究者のみならず地元の人々にも、単に歴史研究への関心を掻き立てたばかりでなく、それらの保存を図ろうとする気運を生み出すに至ったことである。

私たちの経験よりして、そうした史資料の保存共有事業は、現地との連携のもとで展開されるのならば、100万円を単位とする資金投下で、極めて有意性の高い成果を上げることが可能である。海外有償援助の償還金をこうした事業のために現地通貨で使用するなどは、十分に検討に値しよう。国際協力は、何も巨額の経費を費やし、複雑巨大な施設を付与することだけではないのである。

これは、大学をはじめとする研究機関が、その人的物的資源と蓄積されてきた有形無形の経験に基づいて行える国際協力の一つの在り方であろう。私たちの拠点事業は、大変さやかではあるものの、そのモデルを提示し得たのではないかと思っている。

21世紀COE事業の採択拠点のなかで、何らかのかたちで地域研究に関わるものは、10カ所ほど存在するであろうか。そのなかで、単に研究活動の推進だけでなく、こうした史資料の非収奪型収集、所蔵機関との協働による保存と共有という理念を掲げ、その実現を図ってきたことをいささか誇りたいと思っている。

4 拠点事業の今後

拠点事業の最終年度に当たる2006年度は、拠点事業の取り纏めを行うとともに、その理念と目標を将来に繋げて行く努力をしなければならない。本年末には、そのために国際会議の開催が予定されている。そこでは、5年間の経験より明らかになった課題と、その成果を将来に繋げて行く方策が論じられるであろう。

史資料コンソーシアムの形成における最大の障碍は、各所蔵機関の予算が、別々に管理されていることである。コンソーシアム自体が独自経理を行えるところまで到達

しないと、その構築はほとんど不可能であるといえよう。それに代わるものとして、たとえば、大学図書館や研究機関の上位に位置付けられ、コンソーシアムと同様の機能を担う「研究図書館機構」の設立が考えられよう。

大学においては、史資料の購入に際しては、研究者が未だに主導的な役割を果たし続けている。現況下、それは致し方ないことであろうが、図書館専門司書が、然るべき予算執行権を保持し、集書方針の確定・実際の購入に最終決定権を保持するようにならなければ、良好な史資料基盤は構築され得ないであろう。その限りで、研究者と専門司書のあいだで、職能の分離と職分の明確化が不可欠である。その前提に立って構築される研究者・司書・アーキビストの連携は、時として目にされる「史資料の囲い込み」とも表現すべき姿勢を乗り越える制度上の保証としても機能してゆこう。史資料の収集は、単に非収奪型であるだけでなく、その保有情報のみならず、史資料自体の公開利用を担保することが一体化しない限り、意味を持ち得ない。良好な史資料基盤の利用を保証することを通してのみ、その利用者による健全な議論が可能となるのであろう。それが、歴史に対する責任の一つの在り方であると思われる。

一連の拠点事業を立案し、推進するにあたり、私自身が南アジアを研究対象としていることは、決して無関係では無かった。欧米においては、史資料の非収奪型の収集、デジタルとマイクロフォーム化による保存と共有を史資料コンソーシアムによって推進することにおいて、南アジアは最も成功を取めた事例となり得ているからである。

その中心にいるのが、シカゴ大学図書館南アジア専門司書のジェームズ・ナイ氏で

ある。氏には、拠点が2003年末に開催した国際会議では報告者として来日を仰いだ。本年9月には、日本学術振興会の外国人招聘研究者としての再来日が予定されている。こうした人的関係を手掛かりとして、本邦の史資料環境を国際的なネットワークに連結していきたい。

研究者・専門司書・アーキビストの連携の確立を謳う以上、アーカイブズに関わる教育の拡充も疎かにできない。本学大学院では、2006年度より大学院期後期課程にアーカイブズ学の授業科目が開設され、臨地研究の単位化にも道が開かれることになった。そこよりは、アジア・アフリカの諸言語と研究対象地域の史資料事情に通じたアーキビストが育って行くに違いなく、それは本邦の地域研究を真に成熟したものとするであろう。さらに、本年10月に開催が予定されている「アジア太平洋アーカイブズ学国際教育会議」の研究大会を共催することも予定されている。また、2004年4月に活動を開始した「地域研究コンソーシアム」のなかには、情報資源共有化研究会が設けられ、私たちの拠点もその構成メンバーとして参画している。拠点が掲げた理念と事業目標は、ゆっくりとした歩みではあるものの、着実に達成されつつあるといえよう。

21世紀COE事業は、もとより時限事業として開始された。しかしながら、私たちの拠点事業が掲げた理念と目標は、継続し、なおかつより上位のレベルで推進されて行くことで、より大きな意味を持つものと思われる。わけても、史資料コンソーシアムの形成や研究図書館機構の設立に向けた検討作業は、いまだ、端緒に着いたばかりである。何ととしてもその実現に向けて、拠点事業の継承を図って行きたい

「松浦家文書」の寄託解除と現地保存

山田 哲好

北方探検家で、蝦夷地御用掛、開拓使判官を勤め、北海道の名付け親として名高い松浦武四郎の草稿・稿本類が中心の松浦家文書(807点)は、1954年度に品川区大井北浜川町にお住まいの直系ご子孫松浦一雄氏(現在は目黒区居住)から寄託を受けていたが、同氏の申し出により2005年7月29日付で寄託契約を解除し、武四郎の生誕地である三重県一志郡三雲町(2005年1月1日松坂市と合併)に1994年開館した松浦武四郎記念館(以下、記念館と略)で保存されることになった。半世紀を超える長期間、寄託契約を継続され、利活用にご理解とご協力いただいたことに、さらには多くの利用者になりかわり深甚なる謝意を表したい。筆者が奉職してから30余年その保存・管理と利用に関わったひとりとして万感の思いがあるが、同家文書の来歴と寄託解除に至るまでの経緯を、現地保存との関係で整理してみたい。

【松浦武四郎関係資料の来歴】

松浦武四郎は1818(文政元)年伊勢国一志郡須川村の郷士、桂介の一女三男の四子として生まれる。幼名を竹四郎、号を北海・雲津、雅号を多気志楼と称したが、武四郎が通り名になっている。10歳頃から諸国遍歴の志を抱くようになり、1832(天保3)年に江戸に出たのを契機に、翌年から本州、四国、九州の名跡、山岳をくまなく巡り、多くの旅日記を著す。この間に梁川星巖、吉田松陰、頼三樹三郎、藤田東湖らの勤皇家や文人墨客との交友を深めた。最初に蝦夷地へ渡ったのは1845(弘化2)年で、西蝦

夷の瀬棚まで到達したが旅人取締が厳しく箱館へ引き返す。ここで松前家家臣の計らいによって、東蝦夷の知床岬まで探検することができた。翌年には北蝦夷地(樺太)勤番役の従僕として樺太探検を果たす。さらに1849(嘉永2)年には国後、択捉両島を探検し、この頃から蝦夷通として広く知られるようになった。1855(安政2)年箱館奉行になった堀利熙の推挙により、同年12月幕府御雇に登用された。蝦夷地の土地により、翌年蝦夷地請取役向山源太夫手付として蝦夷地を一周し、さらに1857(安政4)年に東西蝦夷山川地理取調御用を命ぜられ、主要河川を遡って内陸部まで詳細な調査を行い、報文日誌を作成している。1859(安政6)年御雇を辞任して著述生活に入ってから数多くの著作を刊行した。新政府誕生後、1868(明治元)年東京府付属、次いで翌年には開拓使判官に任用され、北海道名及び国郡名の選定などを行ったが、アイヌ救済など政府の政策に同調できず、翌年辞任と同時に従五位の官位も返上する。アイヌ民族の人権を守るために尽力したヒューマニストとしての一端を垣間見ることができる。その後は全国遊歴と著述で余生を送り、1888(明治21)年東京神田の自邸において71歳で没したが、その直前に特旨によって従五位に叙された。

以上の経歴を有する武四郎関係資料は、東京神田五軒町で保存されたが、関東大震災や戦災を末裔の並々ならぬ努力で乗り越えている(詳細は「松浦家文書の戦時疎開について」(話し手松浦一雄、聞き手鈴江

英一)『史料館研究紀要』第30号、1999)。1923年の関東大震災では松浦家は甚大な被害を蒙ったが、資料は紀州徳川家の南葵文庫(東京麻布)へ預けられていて難を逃れる。1945年の東京大空襲により松浦家は焼けるが、資料は1942年末か43年はじめに空襲による危機感を強く意識して、栃木県安蘇郡佐野町(現佐野市)へ疎開をしていたため焼失を免れたのである。疎開先でも毎年秋に資料の虫干しが行われていたという。しかし、疎開先の佐野市でも空襲の恐れがあったため、一部の資料についてはさらに安全な場所へと再疎開され、終戦を迎える。戦後品川区大井北浜町に戻った資料は、戦後の混乱期で維持保存がままならず、1952年頃から文部省史料館(当館前身)との接触を契機に、1954年に草稿・稿本類を中心とした資料を寄託されたのである(以下、A群)。当時、史料館としての寄託条件は、所蔵史料と同等に扱う、即ち保存・管理だけでなく利用に供することを基本とし、松浦家も同意されたが、他に条件が付与された。それは「どいう方が研究をされているのか知りたい」、ということで、利用に当たっては当初から松浦家の事前承諾が必要であった。初めての利用者に対しては松浦家の承諾をとってもらい、それを確認できて利用可能となる。このような事前処理は双方にとって、また利用者にとっても煩瑣となるが、単なる閲覧利用に限らず、出版物への掲載なども寄託者の許諾を要するため、これらの対応だけでも相当の労力を強いられなくてはならない。にも関わらず一貫して事前承諾を継承し、個々の案件ごと電話連絡をされ「よろしくお願ひします」という姿勢を堅持された。寄託された資料は当初茶箱6箱に様々な包紙や封筒に収納され、さらに隙間なくそれぞれの箱に収められていた。この箱には疎開先(佐

野町)の住所が明記されている。出納時に箱の底部を取り出す時は、収納順と配置に留意をしないと、元の状態に収納が難しく、また頻繁な出納による損傷などが危惧されたため、記憶では1985年頃、松浦氏ご了解のもと観音開きの専用保管庫へ配架替えを行った。また当時の目録はシリーズものは一括表記(表題と冊数)方式であって、道産子の筆者に北海道の地名には強いだらうということで、できるだけ1冊単位の目録表記に編成し直したのも85年前後である。

他に武四郎関係資料は寄託者の松浦家にも保管されていて、その内容は交流のあった人々から武四郎へ宛てられた書簡や蔵書類、贈られた書や絵画、さらに自ら収集した分を含め305点(以下、B群)で2000年に三雲町へ寄託され、2004年12月に記念館に寄贈された。

一方、生家である三雲町松浦家にも、武四郎が郷里に送った資料が保管されており、その内容は、武四郎の手紙や出版物、アイヌ民族資料など305点(以下、C群)で、1993年に三雲町へ寄贈された。中でもアイヌ民族資料は、木製品を中心におよそ20点を所蔵し、いずれも武四郎が蝦夷地調査を行った1845年から1858年にかけての資料であると考えられ、まとまったアイヌ民族資料としては、日本で最も古いものの一つとされている。

【松浦武四郎記念館設立経緯】

記念館は、伊賀市出身の俳人松尾芭蕉、松阪市出身の国学者本居宣長と並んで三重県の三大偉人に数えられる松浦武四郎の貴重な資料を後世に残し、紹介する目的で1994年に開館した。開館までの活動は、1988・89年に文化庁補助事業による武四郎関係資料の調査が行われ、前記A～C群の総合目

録が作成(『松浦武四郎関係歴史資料調査報告書 松浦武四郎関係歴史資料目録』三雲町教育委員会、1990年)されたことで、武四郎関係資料の全体が明らかにされた意義は大きい。次いで1992年2月21日にはC群が三重県有形文化財に指定され、翌93年に三雲町へ寄贈され、翌94年に開館の運びとなる。2000年にはB群が三雲町へ寄託となったことを契機に、新出資料を含めて文化庁・三重県補助事業として2003・04年度に再調査が実施された。この調査では、書簡、書籍、絵画、書跡、工芸に分け、筆者は書簡の分担者として関わった。またこの調査では、道内諸機関収蔵の関係資料も対象にしており、1990年総合目録の改訂版をも目途としている(『松浦武四郎関係資料史料調査報告書 2 三重県一志郡三雲町松浦武四郎関係歴史資料目録』三雲町教育委員会、2004年)。2004年にはB群は同町へ寄贈され、そして2005年7月にA群の寄託解除に伴い10月12日に記念館へ搬送され、18日松阪市で寄贈式が行われた。その後三重県有形文化財として追加指定手続きが進められ、2006年2月20日追加指定がなされた。

【現地保存と利活用】

以上の経緯で現在伝存する武四郎関係資料の大半が、その生誕地である記念館に集約されることになった。伝来経緯にそれぞれ特色ある資料が一体化されたことで、記念館収蔵資料は、武四郎関係資料として最大規模で良質かつ網羅的な資料群、即ち武四郎研究の中核的資料群となった。1970年代から提唱されだした現地保存主義は、史料保存活動の基本理念として継承されているが、これを実現するには原蔵者の理解と協力はもとより、現地にしかるべき保存機関の存在そのものと施設内容如何にかかっ

ている。当館での寄託解除の動きは、2004年度からの独立法人化に伴い、全寄託史料(88件)の再契約を打診した2002年度に松浦一雄氏から時期は未確定ながら意向を提示されていた。法人化前の史料館では専用の展示室もなく、原本の保存と閲覧公開に重点を置かざるを得なく、もっと有効利活用が進展することを望まれていた。またデジタル技術も進展していることから、やはり3年前頃からデジタル画像としての利活用も取組む必要があるのではという提案も請けていたが、寄託史料という性格上、実現には至らなかった。具体的な契約解除は2005年8月3日、記念館高瀬英雄館長、山本命学芸員両名が来館されて正式な申出を請け、松浦氏の希望で搬出・搬入に気候的好条件である10月搬出とし、11日梱包作業、12日に搬出した。なお、当館寄託中に、北海道立文書館でマイクロ撮影を終えており、そのデュープフィルムを記念館で作成準備中で、それを基にデジタル化を図る予定と聞き及んでいる。当館でも紙焼など複製物ではあるが、従前のように利用提供できる体制を検討中である。前述したように記念館収蔵の資料は三重県有形文化財に指定されたばかりであるが、このことにより利活用に制限が付加されることは原蔵者も望んではなく、今後の記念館での保存・管理と有効な利活用を期待するものである。一方で武四郎の幅広い交友関係、趣味人、好事家などとしての多彩な活動を背景に、全国各地に散在する武四郎関係資料の総合的な調査と情報収集も視野に入れてくれるものと確信する。

昨年10月12日、愛娘を嫁に出す心境で美桐車を見送った。今後の利用については下記を参照されたい。

研究集会「戦後の記録史料保存と現在—アジアの記録史料保存の歩みの中で考える—」参加記

高野山大学文学部 藤吉 圭二

はじめに

去る2005（平成17）年10月27日（木）の午後、国文学研究資料館において研究集会「戦後の記録史料保存と現在—アジアの記録史料保存の歩みの中で考える—」が開催された。主催は国文学研究資料館アーカイブズ研究系の研究プロジェクト「アーカイブズ情報の資源化とネットワーク研究」班および科学研究費基盤（B）「アーカイブズ情報の集約と公開に関する研究」、そして後援するのが日本アーカイブズ学会だった。めざすところは、(1) アジアの国々の取り組みに注目することで戦後日本の史料保存活動の捉え直しを試みること、そして、(2) 新しい取り組みや課題などを踏まえながら、戦後、日本各地に設立された史料収蔵公開機関の現状について考えること、この2点である。

プログラムは第1部、第2部と大きくふたつに分かれ、それぞれ3本の報告がなされた。以下にそれを記しておく。

◆第1部 アジアにおける記録史料保存

活動の歴史と現在◆

- 「韓国における記録史料の保存と公開」李 昊 龍（国文学研究資料館外来研究員・韓国国家記録院）
- 「インドネシアにおける歴史情報の保存と公開」前川佳遠理（国文学研究資料館アーカイブズ研究系）
- 「日本における記録史料の保存と公開」山田哲好（国文学研究資料館アーカイブズ研究系）

◆第2部 日本における史料所蔵機関の

現状と課題◆

- 「記録史料保存公開機関の現状」大友一雄（国文学研究資料館アーカイブズ研究系）
- 「地域文書の保存と整理—鶴岡市郷土資料館の場合—」今野章（鶴岡市郷土資料館）
- 「大分県における史料公開機関の現状と課題」平井義人（大分県立博物館）

ちょうど冒頭に掲げた(1)の目的が第1部に、(2)の目的が第2部に対応していることになる。以下、報告のそれぞれについて概要と感想をまとめていきたい。

1-1. 韓国の記録史料

韓国のアーキビストによる報告がこのところ日本で相次いでいるという印象を受ける。日本アーカイブズ学会2005年大会での報告（戦後の軍事政権下での民主化運動の記録を収集する取り組みについて）をはじめ、ここ数年は毎年1、2回新たな報告を聞いているように思う。それだけ韓国での取り組みが活発であり、その中で国文研などわが国の研究機関との交流も活発になっているということだろう。研究面だけでなく、たとえば日韓条約締結時の日韓両政府間のやりとりの記録が公開されるなど、アーキビストの活動が現実の政治運営の中で具体的な成果を挙げていることも強く印象づけられるところだ。

李 昊 龍（イ・ギョンヨン）氏の報告は副題を「地方記録の保存管理をめぐる最近の動きを中心に」としてこれまで韓国ではあまり顧みられることのなかった地方記

録にテーマを絞り、その保存・公開の取り組みが紹介された。戦後の韓国で地方自治制度が整備されたのはソウルオリンピック後の1990年代以降であり、そのような事情もあって韓国で地方史料の収集にあたってきたのは韓国学中央研究院、国史編纂委員会など主として中央の機関だという。しかし近年になって、歴史学、アーカイブズ学の研究者そして市民が協力して地方自治体の政策文書などを体系的に保存・管理するためのしくみづくりを進めるようになってきており、国家レベルだけでなく地方レベルにおいても記録史料保存・利用のための公的な専門機関の設立がめざされている。

1-2. インドネシアのアーカイブズ活動

歴史histoireとは物語histoireであるといわれるようになって久しい。しかし私たちの歴史を私たちの物語と読みかえた時もしもそれを国家が進めることになったとしたら、それに対する反発の激しさは、わが国では想像に難くない。が、それは国際的に見ると珍しいことであるのかもしれないというのが前川氏の報告の示唆するところだ。

インドネシア共和国国立公文書館ANRIは省庁に属さない大統領直轄機関であり「民族（国民）を統一させる結節点としてのアーカイブズ」をビジョンとして掲げる。19世紀末オランダ領東インド政庁によって設立されたLandarchie以来、日本による占領、独立戦争など紆余曲折を経て1967年に今のかたちの国立公文書館が成立した。

ANRIは大きなジレンマ、すなわち記録の公開という営みが、たとえば過去の内部の軋轢の暴露や、地域ごとの共同体アイデンティティの醸成などにつながり、国民としての一体感を崩壊させかねないというジレンマを抱えている。国家主導によるアー

カイブズ整備の一例として興味ぶかい。

1-3. 戦後日本の記録史料保存の歩み

韓国、インドネシアとは異なり、戦後日本の史料保存が政府主導ではなく民間（研究者）主導で展開してきた歴史を振り返り、その成果と課題をまとめたのが山田氏の報告である。地方の記録史料、民間所在の史料が敗戦による散逸の危機にさらされる中で展開された史料保存運動において、その粘りづよい取り組みが、一定の限界をもちつつも部分的には官立の施設（史料館や国立公文書館）や制度（公文書館法）に結実していったこと、反面ボトムアップによる運動であったがゆえに国内に均一な記録史料保存の体制を整備するには至っていないことが示された。しかし都道府県レベルで記録史料のための施設の設置がつつき、その連合体として現在の全史料協が足立し、これも一因となって現代の行政機関の公文書への関心も高まっていくことになる。今後は広く一般の利用を想定し、目録や所在情報などをウェブ上で公開するような作業において、国内の施設や機関の連携の必要性、その中で国文研の果たすべき役割の重要性が指摘された。

2-1. 国内所蔵機関の史料群情報

大友氏の報告では、記録史料保存公開機関に対して独自に実施したアンケートをもとに、今後の史料情報集約の方向性が検討された。所蔵しているものはほとんど情報公開して利用に供していく。このことはたとえば書籍を扱う図書館であれば当然のこととあってよいだろうが、文書館や歴史資料館など記録史料を扱う機関の場合ことはそれほど単純ではない。当初の目録見では全国の常設機関にアンケートを実施し、寄

せられた回答をもとにウェブ上での史料所在情報公開を進めることも考えられていたようだが、機関によってはその見合わせを求めるところも少なからずあったという。その理由としては、プライバシーに関する情報を含むものが多く公開できない、史料の整理が完了していない、史料を扱える担当者がいないなどがある。保存公開を任務とするはずの機関でそれがかなわないとすれば、その機関の存在意義自体が問われかねない。何のためにそのような機関を（公的資金を投入して）維持していくのか、今後この問題は、歴史研究者、あるいは研究の世界に生きる者だけでなく、広く一般の人々の議論を必要とするように思われた。

2-2. 山形県鶴岡市郷土資料館の事例

今野氏の報告は勤務先である鶴岡市郷土資料館の歴史を見ていながらその史料蒐集活動の特色をまとめ、そのうえで今後の課題・方向性を検討するものだった。この地方は江戸期以来、多くの郷土史家を輩出していたとのことで、その意味では地域史への理解あるいは郷土愛の強い地域だともいえるのかもしれない。行政として歴史編纂に着手したのが大正8年に発足する「荘内史編纂会」で、代々の会長を鶴岡町（市）長が務めている。限られた予算の中で購入、筆写などによって民間所在資料の収集が進められ、1946年と思われる解散までに782点が「荘内史編纂会史料」として蓄積された。そして戦後から30年かけて『鶴岡市史』の編纂が実施され、それと並行して現用を終えた市役所の文書、合併された周辺町村の役場文書の回収にも力が入られ、この整理の必要から1976年に鶴岡市郷土資料館が開館する。資料館は散逸の危機にあった民間所在史料の「避難先」として一定の役割

を果たしたが、20万点を超える史料の大部分が未整理状態にあり、今後その公開・利用に向けた準備が待たれる。

2-3. 大分県の事例

平井氏は県立図書館郷土資料室、県史編纂室、宇佐風土記の丘歴史民俗資料館、県文化課先哲叢書編さん班など県の機関、展示を主とする市町村の施設、民間の施設について県内を概観し、相互の連携に関わる問題点などを指摘された。まず指摘されたのは公文書館法制定の負のインパクトである。従来記録史料を扱っていた図書館（教育委員会）が公文書から手を引いたあと、法がこの業務を期待する知事部局では行政文書が手当てされることなく現在に至っていることが危機感をもって指摘された。また歴史的な史料についても調査は十分に進んでおらず、機関にも県にもその余力がないためボランティアの導入など新たな取り組みの必要性が強調された。

おわりに

6本の報告のあとディスカッションのための十分な時間のなかったことは残念だ。歴史が人々の拠り所になるとはどういうことか、記録史料を公的な機関で保管することにはどんな意味があるのか、戦後の人々が国家から取り戻そうとした「歴史」は、きちんと人々の手に渡ったのか。歴史をめぐってはこのようなことについてもっと話を聞いてみたいと思ったし、行政文書の現状については、歴史を大切に思う人が少なからずいる一方で、現在の記録を残すという作業に人手を割きにくい行政の現状とそれを消極的にはあれ追認している私たちのあり方について、なお考えを整理していかなければならないと感じられた。

書評 丑木幸男著『戸長役場史料の研究』 (岩田書院、2005年10月)

北海道教育大学札幌校非常勤講師 鈴江 英一

1. 戸長役場史料論の課題

近現代史料論がどのように構築されるか、いまだ全体像が明かとはいえない。近現代史料は、その種類、形態、生成状況が多様多様であって包括的に把握する方法論をいまだ持ち得ていないからである。また前近代史料論の中核となってきた古文学が近現代史料の解明に対しては、有効性を発揮し得ているとはいえないこともある。ただその中で史料保存管理の推移を追究する史料管理史の分野には著しい進展が見られる。本書も近代初頭の戸長役場史料の存在形態を、主として史料管理史の視点から考察しようとした研究である。

戸長役場史料は、その名辞からすると公文書であるが、必ずしも公的な管理の下に置かれているわけではない。戸長役場史料は、その事務を承継した市町村にすべて引き継がれ、市町村役場史料となっているわけではないからである。この時期、近世から近代に移行する過渡期にあつて、史料(文書、記録)の生成、保存状況は地方によって多様である。戸長という地域の自治と行政(ここでは国政のこと)を担う役職、またその執行組織である戸長役場も短期間に多様な変化を見せ、しかも公私未分化の性格であったことも反映して、史料の引継・保存管理形態が一様ではない。ここに本書の論ずべき課題がある。

戸長役場史料については、これまで研究が手薄な分野であったが、ここ十余年、本書の著者丑木幸男氏によって研究が切り開かれてきた。本書は、幸いにして丑木氏の研究を一望できる著作となっている。

2. 本書の構成

まず最初に目次によって、本書の章構成を掲げる。

序章 戸長役場史料の伝存状況

I 戸長役場の機能と史料管理

はじめに

第1章 戸長役場の機能

第2章 戸長役場史料の構造と形態

おわりに

II 戸長役場史料の形成と保存・廃棄

第3章 近代的史料管理秩序の形成

第4章 戸長役場史料の成立とその構造

第5章 戸長役場史料を焼き捨てる

—秩父事件と戸長役場史料—

終章 市町村合併と公文書

あとがき 索引

上記の通り、本書の主要部分は、第I部の第1、2章と第II部の第3章～終章である。もともと終章は、第II部の終章という位置づけであるが、5章までの史料管理史研究を踏まえたうえで現在進行中の市町村合併に対する警鐘として書かれたものであるから、全体の終章としても読みとることができる。かえって「あとがき」が、序章に対応するものとして、全体を総括し、今後の課題を示す場となっている。以下、本書の構成に添って、各章の論点を紹介しつつ、提示された課題を考えたい。

3. 史料論の前提となる戸長制

本書の各章は、これまで公表された「史料館研究紀要」所収論文(「戸長役場史料論」)及び「史料館所蔵史料目録」(古沢家文書目録)、「戸長役場の史料(史料叢

書4)」の解題などの再録であるが、それぞれ大幅に改稿している。ただ序章は、本書のために新たな稿を起こした部分である。ここでは前述した、地域により多様な戸長役場の保存状況について、引き継ぎ形態を3区分しつつ概観している。すなわち(1)町村役場に引き継がれたもの、(2)大字・区に引き継がれたもの、(3)旧名主宅の個人所蔵となったものである。この区分により戸長役場史料の複雑な性格を予備的に提示する。

第I部は、各章の前後に、戸長制の研究史と制度を概観した「はじめに」、第I部の主張を総括する「あとがき」を付す。第I章は、1871年の戸籍法により戸籍区の長として設置された戸長が、72年以降、近世村の名主の機能を全面的に承継し、1889年施行の市制町村制下の新町村に引き継いでその役割を終えるまで、戸長制及び戸長役場制度の変遷を、本書の3分の1を費やし豊富な事例によってたどる。とくに戸長制の時期区分は、戸長役場史料の管理形態を理解する前提となる。すなわち(1)戸籍区制、(2)大区小区制(1872年～)、(3)郡区町村編制法下の連合戸長期(1878年～)、(4)1884年の改正(戸長官選化、権限強化、管轄区域の拡大)後の連合戸長期という各時期である。

第2章は、これらの制度改正と平行して実施された戸長管轄区域の変化に伴い、文書が近世以来の単独村から小区へ、さらに連合戸長制下の広域区へと引き継がれることが生ずるが、このために作成された引継目録を検討する。ここでは府県側の引継規程の指示と町村側の保存意識との乖離を旧筑摩県、群馬県、栃木県、埼玉県、諸村の事例などによって示す。あわせて戸長役場史料の形態・様式の変化を印章や罫紙の使用、近世的柱

書(「恐れ乍ら」文言)の消滅などから例示する。

戸長役場史料は、制度の変遷に生成のありようを規定されているが、それにもまして戸長管轄区域の広域化、統廃合が、史料の構成、また現存形態に大いに影響を与えていると論証する。とくに戸長制期の(4)期「連合戸長制強化期」に戸長役場の官僚化が進み、戸長役場史料の「官文書化」が進展するという。その一方で、近世の「名主史料の非現用化」が進行する。また制度改正による戸長自体の交替、執務場所の変化(旧名主居宅空間から執務専用空間へ)により史料の公私分離を促すが、なお不完全であると戸長役場史料の特質を指摘する。

4. 戸長役場史料の形成と保存意識

第II部は、各地の例示によって明らかにされた戸長役場史料の特質を、具体的な文書群の整理を通して得た知見によって論証することになる。第3章では、岐阜県高山市郷土館に現存する旧高山町史料を例に、第4章では、国文学研究資料館所蔵の埼玉県大里郡大森生村古沢家文書を例に論述する。とくに古沢家文書は、著者がこの整理、目録刊行を担当し、これによって戸長役場史料研究の契機が生じた文書群である。

旧高山町史料については、町村の広域化にともない生じた保存管理の変化をたどる。ここでは、(1) 町村制度の変化による保存管理主体の変化が、公文書の効率的な使用をめざして管理形態の変化を遂げる、(2) 膨大な史料群を集中管理するための手法として近世以来の文書の分類が試みられる、(3) これによって史料群の原秩序自体に変化が生じていると指摘する。

第4章の古沢家文書は、近世の名主であり、1880年まで単独村の戸長としてその職にあ

った古沢家が原蔵していた文書である。大森生村では別に年番名主を勤めた須永家があり、古沢・須永両家が戸長制期にも毎年交替で戸長を勤めていた。したがって戸長交替時に文書の引継証文を取り交わしていた。81年に古沢家では、文書を評価選別し須永家に引き継ぐとともに「公有記録目録」を作成した。この目録は古沢家文書に残存しているが、須永家に引き継がれた戸長役場史料、その後、広域化した戸長役場や合併後の大森生村役場(現、熊谷市)の文書は現存しない。第4章では、現存する目録を手がかりに古沢家文書の戸長役場史料を再構成する。これによって近世以来の村落代表者としての名主・戸長の史料と行政(国家)の末端機構に傾斜していく戸長役場史料を対比し、何が残されるべきかという、単独村側の判断の独自性を指摘する。それとともに、近代的史料管理システムが町村に及ぶ時期を、日清・日露戦争前後の「明治憲法体制」確立期に置く。

第4章の史料保存意識の問題関心を受けて、第5章は、秩父事件における蜂起側が、戸長役場を襲い、文書を焼き捨てた事件をその裁判経過を含めて詳細に逐う。意図するところは、この期の戸長役場文書が民衆の利益と背馳しており、焼却した民衆の意識と現代の史料保存意識や意義とどう整合性をはかり得るかという問題提起である。

終章は、前述の通り、いまや文書館関係者のみならず論じられることが多くなった、市町村合併に伴う公文書の散逸防止という、当面する課題についての発言である。著者は、戸長役場・市町村の文書管理の伝統、1950年代後半のいわゆる「昭和の大合併」に対する当時の取り組み、今日の大合併に対する政府の対策などを紹介しつつ、公文書保存の緊急性を訴える。

5. 今後の射程として

最後に、本書の提起した課題に触れて、書評の責を果たしたい。

本書の「あとがき」では、著者自ら今後の課題3点を挙げている。(1) 戸長役場史料の個別分析、特に戸籍区、大区小区、連合戸長制の広域区に蓄積された史料の検討、(2) 「公」文書の性格の検討、関連して「官」「公」「私」の概念を史料のあり方から検討すること、(3) 公文書に含まれる地域情報の時期的な変遷の解明、である。

私は、これとは別に重要な史料論の方向性が本書の行論の中に示唆されていたと思う。そのひとつは、「あとがき」の最後に触れている、「アーカイブズのあり方から戸長役場の機能、さらには背景にあるその時代の国家・社会の特質の解明」である。この解明は、丑木氏にとって本書で尽し終えた課題であろうか。またそれは、戸長役場史料の課題にとどまらない、近代史料論構築全体の課題でもあると思う。その展望を著者に期待できないであろうか。

いまひとつは、文書を焼却する民衆の意識と現代の史料保存意識との整合性である。私が想起するのは、1919年の朝鮮3・1独立運動である。民衆は巡査駐在所とともに地域の役場である面事務所を襲撃し、書類を焼いている。秩父事件はあり得る事象の一つである。何が保存されるべきか、保存することが常に意義があるか。保存の全社会的支持形成の問題である、これに答えるアーカイブズ学の深化が一層求められており、そこに本書も立っていると思う。

丑木氏は、今年度末で退任されると聞く。今後のご健康を祈るものであるが、同時に上記の課題を呈して、アーカイブズ学や近現代史料学にも引き続き指導的な立場を取られることを切望したい。

2005年度(第51回)アーカイブズ・カレッジ修了論文一覧

ー長期コースー

- 安部 俊治 東京大学大学院
戦国時代の最上氏関連文書の伝来と利用に関する考察
- 久保田 明子 文教大学付属中学高等学校
オーラルヒストリーの収集・公開における諸問題
- 村上 民 自由学園図書館
個人史料のなかの学校史料ー創立者羽仁もと子・吉一存命時期における自由学園関係資料の資料群構造ー
- 石田 暁子 国立国会図書館
国立国会図書館憲政資料室における「近代個人文書目録作成手順」の試作
- 島津 千登世 政策研究情報センター
「下河辺淳アーカイヴ」のグランドデザインー個人史料の管理と活用についての諸方策ー
- 佐藤 雄一 駒澤大学大学院
文書館における普及活動ー図書館や博物館と比較してー
- 福田 哲功 駒澤大学大学院
日本におけるアーカイブズに対する視点の在り方ー史料保存の変遷に関する一考察ー
- 岩津 啓太 駒澤大学大学院
『続日本紀』の写本の伝存から見る写本という伝来形態
- 井上 英紀 駒澤大学大学院
アーカイブズにおけるオーラルヒストリーについてー日本の戦争関連のオーラルヒストリーを通じてー
- 長谷川 幸一 駒澤大学大学院
近世寺院における文書管理と文書認識ー遠江国敷智郡大福寺を事例にー
- 鴨田 弓枝 駒澤大学大学院
これからの生涯学習社会と文書館利用について
- 松浦 眞二 千葉県史料研究財団
千葉県史編さん事業終了後の収集資料

- の管理と活用について
- 松本 亜希子 お茶の水女子大学大学院
下野国芳賀郡三谷村海老沢家文書の構造分析
- 石川 悟 中央大学大学院
震災時における地域史料の保存についてー新潟県中越地震を事例としてー
- 宮田 奈津紀 中央大学大学院
アーカイブズ保存状態調査に関する一考察
- 中田 琴美 中央大学大学院
地域と文書館の役割ー藤沢市文書館と秦野市を事例としてー
- 浜野 雄一郎 中央大学大学院
記録史料としての地図の役割とその活用
- 富田 雅也 中央大学大学院
久我家文書の史料群構造
- 島田 趙幸 中央大学大学院
陸軍公文書規則の変遷と文書管理
- 宮間 純一 中央大学大学院
明治20年代以降の口述史料蒐集
- 原 美鈴 中央大学大学院
宮内庁書陵部における史料保存の現状
- 大西 奈津子 中央大学大学院
「三条西家文書」の史料群構造分析
- 杉谷 崇之 中央大学大学院
丹波国北桑田郡黒田宮村菅河家文書の史料群構造について
- 服部 光浩 中央大学大学院
明治中期外務省における文書管理について
- 井上 麻依子 日本女子大学大学院
市民に開いた文書館ー埼玉県立文書館の普及活動を事例にー
- 安藤 奈々 学習院大学大学院
琉球と中国における史書編纂の比較ー『中山世譜』と『中山沿革志』を題材にー
- 井上 知之 学習院大学大学院

- 久世家文書「御役所日記」・「御玄関日記」の史料学的検討
- 郷間 大輝 学習院大学大学院
日本実業史博物館準備室アーカイブズに関する考察ー設立過程を中心にー
- 杉山 弘樹 学習院大学大学院
鈴木家文書の記録史料学的分析
- 中野 泰宏 学習院大学大学院
記録史料の目録編成の検討ー武蔵国埼玉郡岩槻町勝田家文書を素材にー
- 生島 修平 東洋大学大学院
長屋王邸における木簡の保管、再利用、廃棄について
- 張 瓦 お茶の水女子大学大学院
中国の档案馆制度と大連市の档案事業
- 笠井 希予志 國學院大学大学院
長岡藩割元家文書の構造ーかつぼ沢村鈴木家文書を事例にー
- 石川 雅明
石川県公文書館建設運動の経緯と課題

ー短期コースー

- 飛田 英世 茨城県立歴史館
史料保存と劣化損傷対策に取り組んで
- 金子 悟子 本渡市立天草アーカイブズ
日本のアーカイブズの本当の問題は何か
- 谷藤 大介 仙台白百合女子大学図書館
史料調査におけるデジタルビデオカメラ活用の有効性について
- 大野 雅之 大分県立先哲史料館
大分県立先哲史料館における史料整理の現状と課題について
- 輪倉 一広 愛知江南短期大学
岩下壮一日記をめぐる諸問題ー所有権の問題を中心にー
- 渡邊 伸彦 京都大学大学院
大学図書館史料再考
- 江上 敏哲 京都大学大学院
京都大学附属図書館所蔵平松文庫と京

部大学電子図書館「貴重資料画像」
鈴木 昌子 磐田市教育委員会
市町村合併を機に文書館の実現化を
大石 裕子 光記念館
IPMIに関する一考察と取り組み—光
記念館を事例として—
田嶋 万希子 金沢大学資料館
博物館と文書館—融合施設としての可
能性—
森 一憲 立正佼成会附属佼成文書館
佼成文書館の役割と展望についての—
考察—立正佼成会教団資料の収集・整理・
保存・利用をめぐる—
楢崎 幸雄 立正佼成会附属佼成文書館
立正佼成会・庭野日敬開祖直説法話の
整理作業について
森本 米紀 神戸大学大学院
「まちづくりアーカイブズ」構築に向
けて—丸山まちづくり活動関連資料収
集について—
服部 久士 三重県生活部文化振興室歴史さんグループ
市町村合併における文書の保管と近代
役場文書の整理について
今井 千恵子 国立歴史民俗博物館
国立歴史民俗博物館における資料収集
後の資料管理の現状と課題
横井 美里 金沢大学大学院
近代以降の石川県における史料蒐集の
動向
池上 佳芳里 金沢大学附属図書館
革装本の劣化と資料保存—旧制第四高
等学校蔵書を事例に—
尾崎 法子 新潟県立文書館
災害と資料救済・保存活動
藤原 奏子 大阪教育大学附属図書館
近現代教育史料の整理保存について—
大阪教育大学附属図書館所蔵教科書を
中心に—
阿久津 聡 群馬県立文書館
文書館におけるレファレンスの現状と
課題—群馬県立文書館を事例として—

木村 一枝 核融合科学研究所
核融合アーカイブズにおける多元的年
表の編纂の試み
田 祐一 関西学院大学大学院
関西学院大学図書館所蔵「東寺百合文
書」のEAD/XML化に関する問題
点と可能性
渡邊 健 (株)ワンビシアークイブズ
持続的成長に向けて組織の知的基礎体
力を高めるために—企業アーカイブズ
に関する一考察—
山崎 亜希子 (株)ワンビシアークイブズ
「アーカイブズ」とビジネス
新井 央至 (株)ワンビシアークイブズ
歴史史料としての企業資料の保存・管
理について
有延 悠 金沢美術工芸大学大学院
明治前期兼六園の記録史料群
宮川 充史 名古屋大学大学院
書籍目録の編成における方法と課題—
名古屋大学附属図書館での調査を例に
—
西 光三 (財)徳川林政史研究所
石川県羽咋市妙成寺史料調査の成果と
課題—版木資料のアーカイブズ学的位
置づけのための基礎的考察—
小林 良子 長岡市立中央図書館
アーカイブズで被災者の心を癒せるか
「ふるさと山古志の発見」展を開催
(2005.11.3)
太田 典孝 長野県立歴史館
長野県立歴史館における古文書整理上の

問題点について—分析的整理を中心に—
安倍 尚紀 総合研究大学院大学
国際標準としてのEAD/DACS—
研究機関におけるアーカイブズの事例
を中心に—
蓮沼 素子 宮城県公文書館
宮城県公文書館における行政文書の史
料整理と目録編成に関する一考察
長岡 智子 (財)国際文化会館
国際文化交流団体における記録の管理
と保存—国際文化会館を事例として—
戸塚 順子 奈良女子大学大学院
奈良女子大学校史関係史料の現状と課題

閲覧業務停止のお知らせ

収蔵庫整備実施に伴い、下記の日は閲覧
業務を停止します。

5月1日(月)・2日(火)

(4月28日(金)～5月5日(金)はご利用
できません。閲覧業務再開は5月8日(月)
です。)

2006年度アーカイブズ・カレッジ開催予定

長期コース 国文学研究資料館

7月3日(月)～7月28日(金)

8月28日(月)～9月22日(金)

※2007年度に立川移転が予定されているた
め、一時的な中断やカリキュラムの大幅変
更の可能性があることに留意し、できるだ
け2006年度中に全科目の履修を終えて下
さい。

短期コース 岡山衛生会館(岡山市)

11月13日(月)～11月24日(金)

アーカイブズ・ニューズレター 4号

発行日 2006年3月31日

編集 アーカイブズ研究系

発行 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 国文学研究資料館
〒142-8585 東京都品川区豊町1-16-10

Tel.03-3785-7131 Fax.03-3785-4456 <http://www.nijlac.jp>

印刷所 有限会社 スミダ

©人間文化研究機構 禁無断転載

*本誌は、文部省史料館のちには国文学研究資料館史料館(通称国立史料館)が発行して
いた「史料館報」1～80号(1965年3月～2004年3月)の後継誌としてお取り扱い下さい。